

介護老人保健施設 山盛苑 短期入所基本利用料金表 (R2.4.1)

I-1 短期入所（多床室）の際に係る基本的料金です（必須）（概算）

【多床室】	算定項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①施設サービス費 (1割負担額)	多床室	829円	877円	938円	989円	1,042円
②施設サービス費 既定加算(1割負担額)	夜勤職員配置加算	人員基準（入所100名以下で4名）+1名以上の介護職員、看護職員を夜間に配置している 24円/日				
	サービス提供体制加算	施設の介護職員のうち介護福祉士の割合が6割以上配置されている 18円/日				
③食費 負担限度額	第1段階	300円				
	第2段階	390円				
	第3段階	650円				
	第4段階	1,530円（朝食430円・昼食590円・夕食510円）				
④居住費 (多床室) 負担限度額	第1段階	0円				
	第2段階	377円				
	第3段階	377円				
	第4段階	377円				
利用者負担日額合計 (①+②+③+④) ※1日当たり ※各種加算は含みません	第1段階	1,171円	1,219円	1,280円	1,331円	1,384円
	第2段階	1,638円	1,686円	1,747円	1,798円	1,851円
	第3段階	1,898円	1,946円	2,007円	2,058円	2,111円
	第4段階(1割負担)	2,778円	2,826円	2,887円	2,938円	2,991円
	第4段階(2割負担)	3,649円	3,745円	3,867円	3,969円	4,075円
	第4段階(3割負担)	4,520円	4,664円	4,847円	5,000円	5,159円

I-2 短期入所（従来型個室）の際に係る基本的料金です（必須）（概算）

【従来型個室】	算定項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①施設サービス費 (1割負担額)	従来型個室	755円	801円	862円	914円	965円
②施設サービス費 既定加算(1割負担額)	夜勤職員配置加算	人員基準（入所100名以下で4名）+1名以上の介護職員、看護職員を夜間に配置している 24円/日				
	サービス提供体制加算	施設の介護職員のうち介護福祉士の割合が6割以上配置されている 18円/日				
③食費 負担限度額	第1段階	300円				
	第2段階	390円				
	第3段階	650円				
	第4段階	1,530円（朝食430円・昼食590円・夕食510円）				
④居住費 (従来型個室) 負担限度額	第1段階	490円				
	第2段階	490円				
	第3段階	1,310円				
	第4段階	1,668円				
利用者負担日額合計 (①+②+③+④) ※1日当たり ※各種加算は含みません	第1段階	1,587円	1,633円	1,694円	1,746円	1,797円
	第2段階	1,677円	1,723円	1,784円	1,836円	1,887円
	第3段階	2,757円	2,803円	2,864円	2,916円	2,967円
	第4段階(1割負担)	3,995円	4,041円	4,102円	4,154円	4,205円
	第4段階(2割負担)	4,792円	4,884円	5,006円	5,110円	5,212円
	第4段階(3割負担)	5,589円	5,727円	5,910円	6,066円	6,219円

II 基本的料金に加算される料金です (必須)

加算項目	内容
介護職員処遇改善加算 (I)	上記施設サービス費に必要とされる下記の各種加算を加えた 1 月あたりの単位数に 3.9% を乗じた単位数が加算されます。
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	上記加算と同様に各種加算も加えた 1 月あたりの単位数に <u>2.1%</u> を乗じた単位数が加算されます。

III 必要とされる方、もしくは療養上必要と認められる方の加算料金です

加算項目	金額	加算の適用範囲	内容等
送迎加算	184 円/片道	入退所時に苑で送迎を行った場合に加算される額	利用者の状態や家族の事情から見て送迎が必要となった場合
個別リハビリテーション加算	240 円/日	開始から 3 月以内に加算される	医師または医師から指示を受けた療法士が入所から 3 月以内の期間に集中的に訓練した場合
療養食加算	6 円/食	提供されている間、1 食ごとに加算される額	医師の食事箋に基づき、適切な内容の療養食を提供した場合
緊急時治療管理	518 円/日	1 月に 3 回を限度として加算される	救急救命医療の必要時に於いて緊急的な治療管理を提供した場合
緊急短期入所受入対応加算	90 円/日	入所後 7 日を限度に加算される	居宅サービス計画に位置付けられていない緊急利用者を受け入れた場合
重度療養管理加算	120 円/日	提供されている間、1 日あたり加算される額	要介護 4 又は 5 であって厚生労働大臣が定める状態の利用者に医学的管理のもと短期入所サービスを提供した場合

IV 希望される方に係るその他の利用料です

利用料項目	金額等	利用料項目	金額等
入歯洗浄 (洗浄剤)	12 円/回	通帳管理料	550 円/月
インフルエンザ 予防接種料金	実費	診断書発行	3,300 円/通
肺炎球菌ワクチン接種料金	実費	利用料領収書再発行	220 円/通(1 ヶ月分)
持込 TV 電気料	1,100 円/月	利用料支払証明書	1,100 円/通(1 年分)
持込電気毛布電気料	55 円/月	入所証明書	1,100 円/通
その他持込家電電気料	ワット数により徴収	その他文書発行料	1,100 円/通

V 外部業者へ委託している料金です

利用料項目	金額等
フェイスタオル、靴下、ハカチ	90 円
シャツ、ズボン下、パンツ	180 円
バスタオル	210 円
上着、ズボン、エプロン	270 円
タオルケット	480 円
クッション	650 円
ズック	800 円
理美容料金(出張)	別紙料金表(下記参照)

ご不明な点等ございましたら、
下記までお気軽にご相談ください

社会福祉法人 賛成福祉会
介護老人保健施設 山盛苑
 〒010-1106
 秋田市太平山谷字中山谷 227 番地 2
 電話 018-838-3700(平日 9 時~17 時)